

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月9日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 一彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226 - 5100
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉松 雅敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574 - 8001
【事務連絡者氏名】	総務（Stakeholders Relations）部東京総務グループリー ダー 和住 真宏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年4月22日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月30日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月29日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年7月9日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書 を2025年7月9日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報 告書の提出により、当該書類を2025年4月22日付で提出した発 行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。